

## 平成18年度農薬飛散リスク評価手法等確立調査検討会（第3回）（議事概要）

- 1 **開催日時及び開催場所** 日 時：平成19年3月23日（金）14:30～16:30  
場 所：法曹会館（高砂の間）

2 **出席者（敬称略）**

委 員：有田芳子、上路雅子、上田哲男、小林由幸、佐藤洋、福島哲仁、福山研二、  
宮井俊一、森田昌敏（座長）

3 **会議の概要**

（1）平成18年度モニタリング調査の結果について

（社）農林水産航空協会で実施したモニタリング調査結果（案）について、第2回検討会での委員からの意見を踏まえた修正案の説明があり、展着剤の使用の有無と気中濃度の関係はどのように考えるべきかなどの意見があり、意見を踏まえた修正案を再度作成し、委員にご確認頂いた上で調査結果として取りまとめることとされた。

（2）平成19年度モニタリング調査計画案について

（社）農林水産航空協会退席後、平成19年度モニタリング調査計画案について説明の後、意見交換が行われた。

実態把握調査について

農薬散布実態について知見の蓄積を図るため、18年度と同様のモニタリングを行うA案と、試験的調査を行うB案が提示された。

試験場所が確保されればB案の試験的調査を優先すべきであるが、適切な調査場所の目途が立たない場合には、両案での企画書募集を行うこと。

18年度の調査結果から、条件を複雑にすると解析が困難になるので、できるだけシンプルな試験設計が望ましい。

散布農薬以外の農薬は、調査対象としない、気中濃度等の計測期間は18年度の結果を踏まえ調整して問題ない。

試験的調査の場合、物性の異なる2農薬を混合して散布方法を変えた調査をすれば、物性と散布方法の違いによる差を合わせて確認できるのではないかなどの意見が出され、これらの意見を踏まえて企画書を募集することで了承された。

基礎調査について

第2回検討会で19年度は基礎調査に重点を置くこととされたことを踏まえ、基礎調査案が提示された。

薬量低減に係る調査は、農薬を撒くか撒かないかの判断基準にも資する調査とする必要があるのではないかな。

散布量として現実的には“滴り落ちる量”を撒くことがあり、界面活性剤の使用など効果的な付着方法も検討する必要があるのではないかな。

農業現場を対象とした調査はかなり行われているが、公園等を対象としたデータが少ないので基礎調査は重要な調査である。

一般的な化学合成農薬以外のフェロモン剤やB T剤などの薬効確認調査も重要ではないか。

散布実態を反映させた調査とするため、メーカー、業者などの意見を考慮しながら試験設計を詰める必要があるのではないか。

などの意見が出され、これらの意見を踏まえて企画書を募集することで了承された。

### (3) 病害虫・雑草管理マニュアルの策定方針について

平成20年前半を目途としてマニュアルの暫定版の策定を目指すとの説明の後、策定方針の案が説明され意見交換が行われた。

農林水産省、国土交通省など他省庁との連携に留意されたい。

散布状況等が異なるため松くい虫防除は対象としないとの整理でよいのではないか。

などの意見が出され、さらに気が付いた点があれば後ほど事務局に連絡することとされた。

### (4) 農薬吸入毒性評価手法確立調査の進め方について

平成19年度に当該調査が予算化されたこと、当該調査の実施に当たっては、本検討会の下に毒性評価を専門に検討する部会を設置して進めることなどが説明され、了承された。

(以上)